

資料編

資料編

資料1 総合計画策定に係る基本方針

第6次柴田町総合計画後期基本計画策定方針等について

1 計画策定の趣旨

本町では、平成31年度・令和元年度（2019年度）から令和8年度（2026年度）までを計画期間とする「第6次柴田町総合計画」を策定し、「基本構想」では「住民が安全に、安心して暮らせるまちづくり」「住民の一人一人が個人として尊重され、住民の思い及び活動が生かされるまちづくり」「先人が築いてきた文化、伝統等を大切に、地域の個性を生かしたまちづくり」「多様な団体及び個人が交流し、又は連携し、住民がお互いに助け合う思いやりのあるまちづくり」「住民であることの誇り及びまちの良さを子どもたちに引き継ぐまちづくり」を基本理念として掲げ、「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」を、まちの将来像としてまちづくりを進めています。

「前期基本計画」は、平成31年度・令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までの4年間と定め、まちの将来像の実現に向けた諸施策を展開してきたところです。令和4年度（2022年度）に計画期間の終了を迎えることから、引き続き、まちの将来像の実現を図るために、前期基本計画の進捗状況及び成果等を踏まえ、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの後期基本計画を策定するものです。

2 計画の名称

「第6次柴田町総合計画 後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）とします。

3 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4か年計画とします。

4 計画の位置づけ

後期基本計画では、前期基本計画を検証し、課題を明らかにした上で、基本構想（まちの将来像）の実現に向け、施策の見直しや社会情勢等を考慮した内容で策定することとします。

（１）基本構想

目指すまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示すもので、計画期間は8年間です。

【計画期間】 平成31年度・令和元年度～令和8年度

（２）基本計画

基本構想で示された「将来像」を実現するための具体的な取組を体系的に示し、どの程度達成されたのかを評価するための「成果指標」を定めます。

また、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、それぞれ4年間とします。

【計画期間】

■前期基本計画 平成31年度・令和元年度～令和4年度

■後期基本計画 令和5年度～令和8年度

（３）実施計画

基本計画に示された、それぞれの「個別施策」の実効性を具体的に示すもので、毎年の事業実施、予算編成の指針となるものです。

計画期間は4年間とし、毎年度見直し（ローリング方式）を行います。

区分・年度	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想	← 基本構想（8年間） →							
基本計画	← 前期基本計画（4年間） →				← 後期基本計画（4年間） →			
実施計画	← 実施計画（4年間） →							
	← 実施計画（4年間） →		← 実施計画（4年間） →		← 実施計画（4年間） →			
			← 実施計画（4年間） →		← 実施計画（4年間） →		← 実施計画（4年間） →	
					← 実施計画（4年間） →		← 実施計画（4年間） →	

5 策定にあたっての基本的な考え方

後期基本計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、まちづくりの主体である住民や事業所と行政が、課題や将来の方向性を共有し、まちづくりを進めるための共通目標であることが求められるため、よりわかりやすい内容や表現に努め、住民等の目線に立った計画とします。

(1) 参加・協働・情報の共有の推進

少子高齢化や人口減少問題、地球温暖化問題などの社会情勢の変化に伴い、住民ニーズや価値観が多様化しています。また、まちの将来像の実現にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の視点に立ち、将来世代が希望を持ち続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。そのような中、行政の視点と地域住民の意見が反映された計画とするために、策定段階から情報提供を行うとともに、住民参加の機会を設け計画に適切に反映させるものとします。

(2) 財政状況を考慮した施策の優先

コロナ禍などの影響を受けて、今後も財政状況は不確実な要素がある中で、確実に社会保障関係費などの増加が見込まれます。このことから、依然厳しい財政状況と認識して、重点課題や施策に優先順位を見定めた計画とします。

(3) 成果指標の確認と見直し

前期基本計画の施策の達成度を図る目安として、目標指数を設定しています。前期基本計画の目標指数の達成状況の確認と見直しを行い、住民に対しわかりやすい表現や説明、そして、評価できる計画とします。

(4) 災害対策

大きな被害をもたらした東日本大震災や令和元年台風第19号などの教訓を生かした防災・減災対策を講じる計画とします。

(5) アフターコロナを見据えたまちづくり

アフターコロナの時代において、新しい生活様式や加速するデジタル化への対応、仕事の受け皿をつくるなど、国等の動向や社会情勢などを踏まえた計画とします。

(6) 地域計画との調和

地域コミュニティを運営する組織が、それぞれの地域の課題を資源や人材を生かしながら、自らの判断で解決し、地域の望ましい将来像の実現に向けて取り組むとして策定された「地域計画」との調和・整合性を図り策定します。（柴田町住民自治によるまちづくり基本条例第19条第2項規定による）

(7) 個別計画との関係

第6次柴田町総合計画を最上位計画と位置づけ、その理念や目標を受け、各個別計画が策定されています。そこで、後期基本計画は、個別計画との整合を図り策定します。

6 策定体制

後期基本計画を策定するための体制等は、次のとおりとします。

(1) 柴田町総合計画審議会

柴田町総合計画審議会条例により設置する審議会にて、町長の諮問に応じ、本町の総合計画（基本計画）について必要な事項の調査及び審議を行い、町長に答申します。

委員は行政委員会（農業委員会・教育委員会）の委員、学識経験者、公共的団体等の代表者及び公募住民等の20人以内で構成します。

(2) 住民参加・情報公開等

後期基本計画の策定において、住民との協働によるまちづくりをより実効性のあるものにしていくとともに、広く住民の意見や提案を反映させるため、「柴田町総合計画審議会」への住民の公募参加を始め、様々な手法により意見聴取を行い、計画への住民参加に努めます。

① まちづくりアンケート調査

町民意識調査として、町民の定住意向や様々な施策の満足度・重要度、課題などを把握し、後期基本計画に町民の意向を反映させるために実施します。

（調査対象）

町内に住所を有する満18歳以上の男女、4,000人を無作為抽出

② 若い世代の参画や各種団体等との意見交換

後期基本計画策定段階においての若い世代の参画、各種団体の今後の動向や展望を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として行います。

③ まちづくり住民懇談会

地区住民から将来のまちづくりについての意見や提案をいただくため、小学校区単位又は中学校区単位に開催するまちづくり住民懇談会に併せて、地区説明を開催します。

④ パブリックコメント

後期基本計画案をホームページ等に掲載し、町民からの意見を求めます。

⑤ 情報公開・情報発信

後期基本計画策定にあたり、その策定経過をホームページや広報紙等に掲載し、情報公開や情報発信に努めます。

(3) 議会との意見交換

策定段階から情報提供を行うとともに、議員全員協議会において素案等の進捗状況について説明し、議会との意見交換を行います。

(4) 庁内体制

総合計画は町の最上位の計画であり、計画行政の根幹となることから、全庁的な策定体制を構築し、職員の創意を結集します。

① 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会

町長、副町長及び教育長並びに課長職等及び危機管理監（庁議メンバー）で組織し、総合計画に基づいた後期基本計画案について、庁内における意思決定機関として最終的な合意形成を図ります。

② 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定専門部会

課長職等及び危機管理監（庁議メンバー）並びに班長職等で組織する部会で、町民生活部会、産業振興部会、都市建設部会、教育文化部会及び行財政部会の5つの部会を置きます。総合計画の分野ごとに後期基本計画案を策定します。

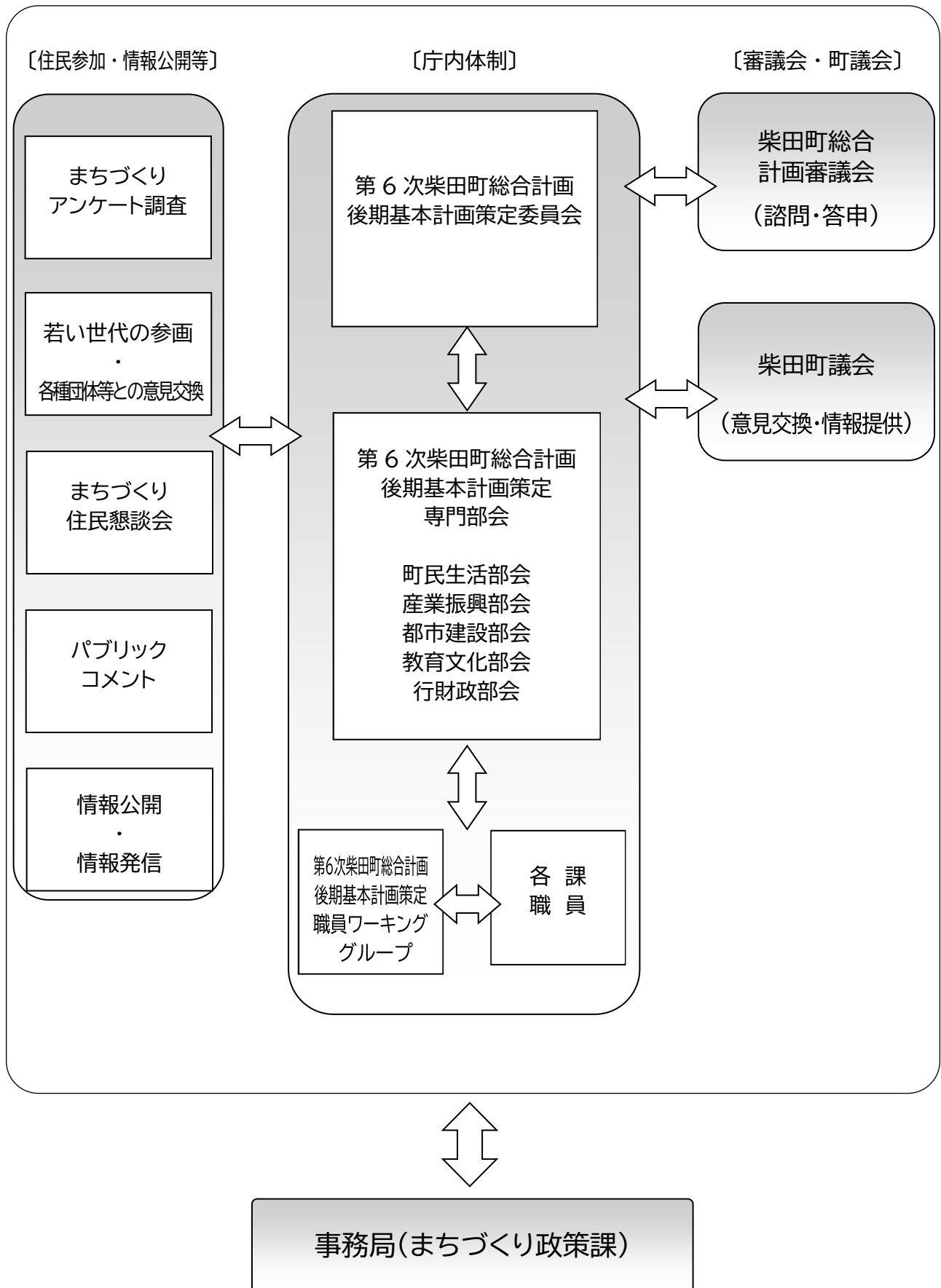
③ 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定職員ワーキンググループ

町職員で構成する計画策定のワーキンググループで、後期基本計画案に関する調査、研究及び提案等を行います。

④ 全職員

後期基本計画策定には職員すべてが一丸となって取り組んでいく必要があり、職員一人一人が自覚を持って積極的に計画策定に関わっていくものとします。

第6次柴田町総合計画 後期基本計画策定体制



資料2 策定経過

期 日	内 容
令和3年12月23日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定について庁議に付議
令和4年2月1日 ～2月14日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定に係るアンケート（柴田町まちづくりアンケート）調査の実施 ・町内在住の18歳以上4,000名を対象にまちづくりの方向性、町の施策についての満足度などを調査するために1月末発送
令和4年3月11日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会設置
令和4年3月23日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第1回） ・総合計画後期基本計画策定方針及び策定スケジュール ・まちづくりアンケート調査報告（中間報告）
令和4年4月25日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第2回） ・まちづくりアンケート調査結果 ・策定スケジュールの変更 ・専門部会長等の互選、職員ワーキンググループへの職員推薦依頼
令和4年5月9日 ～5月27日	柴田町総合計画審議会委員の公募
令和4年5月27日	議会全員協議会 ・総合計画後期基本計画策定方針及び策定スケジュール ・まちづくりアンケート調査結果
令和4年6月1日	まちづくりアンケート調査結果概要を広報しばたに掲載
令和4年6月16日	職員ワーキンググループ（第1回）
令和4年7月14日	第1回総合計画審議会 ・会長及び副会長の互選 ・総合計画後期基本計画策定方針及び策定スケジュール ・まちづくりアンケート調査報告
令和4年7月22日	議会懇談会（柴田高校生とのワールドカフェ）に職員ワーキンググループが参加
令和4年7月29日	職員ワーキンググループ（第2回）
令和4年10月3日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第3回） ・前期基本計画_施策評価報告書について ・各課ヒアリングと基本計画施策構築シートについて
令和4年10月4日	職員ワーキンググループ（第3回） ・観光施策に対する提言の取りまとめ
令和4年10月7日 ～10月9日	まちづくり住民懇談会（4会場） ・総合計画後期基本計画策定方針について
令和4年10月11日	第2回総合計画審議会 ・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・前期基本計画_施策評価報告書について ・後期基本計画の骨子案について

期 日	内 容
令和4年10月12日 ・19日	各課ヒアリング ・基本計画施策構築シートによる新計画の展開等聞き取り
令和4年11月1日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第4回） ・後期基本計画の骨子案について ・後期基本計画策定に係る各種団体ヒアリングについて
令和4年11月17日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第5回） ・後期基本計画の骨子案について ・後期基本計画策定における各課でのデジタル化の推進について ・後期基本計画策定に係る重点プロジェクト記入シートについて
令和4年11月21日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定に係る各種団体ヒアリング ・町政報告主な事業と財政概要 ・後期基本計画の骨子について
令和4年11月29日	議会全員協議会 ・後期基本計画の骨子等について
令和4年12月12日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第6回） ・後期基本計画の素案について ・後期基本計画策定における重点プロジェクトについて
令和4年12月16日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第7回） ・後期基本計画策定における重点プロジェクトについて
令和4年12月19日	議会全員協議会 ・後期基本計画の素案について
〃	第3回総合計画審議会 ・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・後期基本計画の素案について ・後期基本計画重点プロジェクト案について
令和4年12月23日	議会から後期基本計画の素案に係る確認事項（83項目）照会
令和4年12月27日	議会からの後期基本計画の素案に係る確認事項についての各課回答作成に伴う町長レクチャー
令和4年12月28日	議会へ後期基本計画の素案に係る確認事項（83項目）回答
令和5年1月16日	議会から町長へ後期基本計画の素案に対し意見書提出
令和5年1月23日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第8回） ・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・後期基本計画（素案）に対する柴田町議会からの意見書について ・後期基本計画の案について
令和5年1月26日	第4回総合計画審議会（町長から審議会へ諮問） ・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・後期基本計画の案について ・答申のまとめ方について
令和5年2月1日 ～3月2日	後期基本計画（案）に係るパブリックコメント（意見等124組）

期 日	内 容
令和5年3月16日	第5回総合計画審議会（審議会から町長へ答申） <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について ・後期基本計画（案）について ・答申
令和5年3月22日	第6次柴田町総合計画後期基本計画策定委員会（第9回） <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について ・後期基本計画最終確定
令和5年3月28日	第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメントでの意見等の内容及び町の考え方・対応について公表（町HP・各施設）

資料3 議会意見

柴 議 第 278 号
令和 5 年 1 月 16 日

柴田町長 滝 口 茂 殿

柴田町議会
議長 高 橋 たい子

第6次柴田町総合計画後期基本計画（素案）に対する 意見書の提出について

第6次柴田町総合計画後期基本計画（素案）については、議員全員協議会において議員間で討議を重ね、別紙のとおり意見書をまとめましたので、別添のとおり提出いたします。

なお、計画策定にあたっては、本意見書の内容にご配慮いただきますようお願いいたします。

第1編 序論

第2章 計画の基本的視点

4 人口推移の検証

- ・「人口推移の検証」とあるが、実績及び予測数値のみが記載されている。何故、このような数値になったのかを分析する必要がある（年齢・職業等）。

第2編 後期基本計画

基本目標1 歩いて楽しい緑豊かなクリエイティブタウンの創造

歩きたくなる街並み・コンパクトなまちづくりの推進

- ・コンパクトシティを目指したまちづくりについて

「槻木駅エリア、船岡駅エリア、船迫エリアに、新たな市街地の形成を目指す東船岡駅エリアを加えた四つのエリアと農村部とを切れ目なくつなぐ、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の形成を目指すことが必要」とある。地域生活拠点形成の上で、槻木・船迫地区の目指すビジョンを明確に示すこと。

基本目標3 まちづくりを担う人材育成と子どもたちの成長支援

3-2 子ども・子育て支援の充実

- ・まちづくりの根幹の一つである子育て環境の充実のため、各種政策の適切な運用、また、町独自の施策を検討することで、子育て家庭への支援及び幼児教育の充実につなげることが必要ではないか。

基本目標5 デジタル化による自治体イノベーションの推進

5-4 参加と協働連携による持続可能な行政運営

個別施策5-4-4 PPPによる共創プロジェクトの推進

- ・「〇民間活力の導入 財政課・まちづくり政策課・生涯学習課」については、2項目示されているが、いずれの項目についても、生涯学習施設等についての観点からのみ記載されている。

観光分野の指定管理の更新にあたっては、民間の「稼ぐ力」を存分に発揮できるような視点を持つことも必要ではないか。

資料4 柴田町総合計画審議会

柴田町総合計画審議会条例に基づき設置され、総合計画の策定に関する事項についての調査及び審議を行う町長の附属機関で、町長の諮問に応じて、後期基本計画（案）について審議を行い、町長に答申しました。

1 柴田町総合計画審議会委員

(敬称略、各号区分 50 音順) ◎会長、○副会長

	区 分	氏名	役職名等	
1	教育委員会の委員	○ たけだ のりお 武田 則男	柴田町教育長 職務代理者	
2	農業委員会の委員	ねもと しゅんいち 根元 俊一	柴田町農業委員会 会長職務代理者	
3	町内の公共的団体等の役員及び職員	あべ たかし 阿部 達	柴田町行政区長会 副会長	
4		おおつき なおゆき 大槻 尚之	柴田町老人クラブ連合会 会長	
5		おおつき よしゆき 大槻 善之	柴田町商工会 理事	
6		おおぬま けんじ 大沼 健兒	柴田町医師団 団長	
7		おおぬま こういち 大沼 耕一	みやぎ仙南農業協同組合 柴田地区代表理事	
8		きじま もとこ 木島 基子	柴田町民生委員児童委員協議会 会長	
9		こいずみ せいいち 小泉 清一	一般社団法人柴田町観光物産協会 会長	
10		さいじょう としたか 西條 敏剛	柴田町体育協会 常任理事長	
11		さとう かおる 佐藤 芳	柴田町社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	
12		ひらま せいき 平間 誠貴	柴田町小中学校父母教師会連絡協議会 会長	
13		みうら きみこ 三浦 きみ子	柴田町婦人防火クラブ連合会 副会長	
14		みやざわ ひでお 宮沢 秀夫	柴田町文化協会 副会長	
15		学識経験のある者	◎ かざみ しょうぞう 風見 正三	宮城大学 理事兼副学長
16			ゆみた えりか 弓田 恵里香	仙台大学 准教授
17	公募による者	かさまつ なおこ 笠松 直子	公募委員	
18		きくた ますぞう 菊田 升三	公募委員	
19		さくま かえで 佐久間 楓	公募委員	
20		なかむら のりか 中村 紀香	公募委員	

2 柴田町総合計画審議会条例

昭和 54 年 3 月 20 日

条例第 1 号

改正 平成 16 年 3 月 18 日条例第 15 号

平成 17 年 6 月 23 日条例第 8 号

平成 21 年 12 月 22 日条例第 33 号

平成 21 年 12 月 22 日条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、柴田町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、柴田町総合計画及び柴田町土地利用基本計画の策定に関する必要な事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 農業委員会の委員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 町内の公共的団体等の役員及び職員
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公募による者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了した日までとする。

2 委員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとする。

3 町長は、委員に欠員が生じたときは補欠の委員を任命することができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年条例第15号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前に、改正前の条例の規定により、審議会委員を任命又は委嘱している審議会については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年条例第8号)

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則 (平成21年条例第33号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 審議会開催日程等

区 分	開催年月日	会議内容
第1回	令和4年7月14日	・会長及び副会長の互選 ・総合計画後期基本計画策定方針及び策定スケジュール ・まちづくりアンケート調査報告
第2回	令和4年10月11日	・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・前期基本計画_施策評価報告書について ・後期基本計画の骨子案について
第3回	令和4年12月19日	・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・後期基本計画の素案について ・後期基本計画重点プロジェクト案について
第4回	令和5年1月26日	・後期基本計画策定経過と今後の予定について ・後期基本計画の案について ・答申のまとめ方について
第5回	令和5年3月16日	・後期基本計画(案)の答申(案)について ・答申

4 柴田町総合計画審議会への諮問

柴ま政第824号
令和5年1月26日

柴田町総合計画審議会
会長 風見正三様

柴田町長 滝口 茂

第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

柴田町総合計画審議会条例(昭和54年柴田町条例第1号)第2条の規定に基づき、
第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

5 柴田町総合計画審議会からの答申

令和5年3月16日

柴田町長 滝口 茂 様

柴田町総合計画審議会

会長 風見 正 三

第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和5年1月26日付け柴ま政第824号で諮問された第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）について、当審議会では集中的かつ慎重に審議した結果、その内容はおおむね妥当なものであると認めます。

なかなか収束が見通せないコロナ禍に加え、エネルギーや食品、原材料等の高騰下、経済や暮らしにおいて厳しい局面を強いられる中で、柴田町が持続性の高い自治体運営を進めていくためには、総合計画の実践的な推進体制が大切です。人口減少や少子高齢化などの社会動向への対応をすべての施策の共通課題と認識し、基本構想に掲げられたまちの将来像を実現するため、財政の中長期的な見通しを踏まえながら、具体的な実施計画を策定し、着実に計画を実行されますことを求めます。

なお、まちづくりの主役である町民が求める行政ニーズを的確に把握し、一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちに育て、これからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちづくりを要望いたします。

さらに、当審議会において委員から出された意見・要望等を別紙のとおりまとめましたので、これらについても十分に考慮した上、今後の町政運営や施策の推進に当たられますことを要望いたします。

(別紙)

柴田町総合計画審議会からの意見・要望等

- 1, 少子高齢化社会を迎えて、4つのエリア（東船岡駅エリア・槻木駅エリア・船岡駅エリア・船迫エリア）を拠点としたコンパクトな都市整備は、最優先課題ですので、計画の推進を望みます。
- 2, 「花のまち柴田」は、私たち町民に安らぎと誇りを与えてくれています。今後とも、四季折々の花々を中心としたイベントの拡充を図っていただきたい。
なお、老朽化した各施設等の再整備を早急に実施していただきたい。
- 3, 柴田町の経済基盤を成す産業振興は、町の発展に重要不可欠です。
今後とも住民が安心して働ける場として、町と農業、工業及び商業を始めとする各種関係団体が協力し、振興拡大を図っていただきたい。
- 4, 近年、社会的に孤立したまま、誰にも看取られることなく、亡くなった後に発見される孤立死が社会問題となっている。孤立死を防ぐため、地域で互いに連携を図れるような対策を望みます。

資料5 まちづくりアンケート調査概要

調査及び回答者

◎ 調査概要

調査対象：18歳以上の町民4,000名

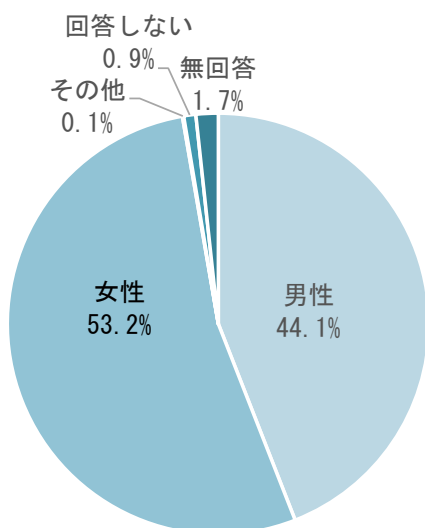
調査方法：郵送配付・回収、WEBアンケート

調査期間：令和4年2月

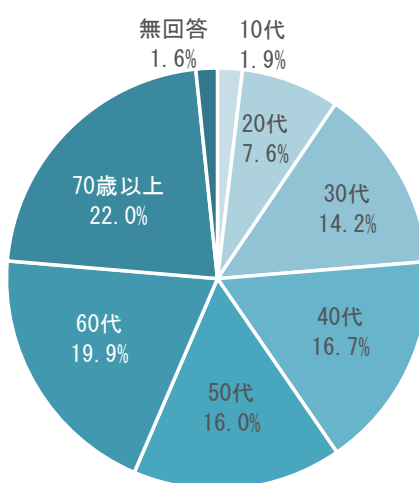
回収結果：1,945(うちWEB回答400)票(48.7%)

◎ 回答者の概要

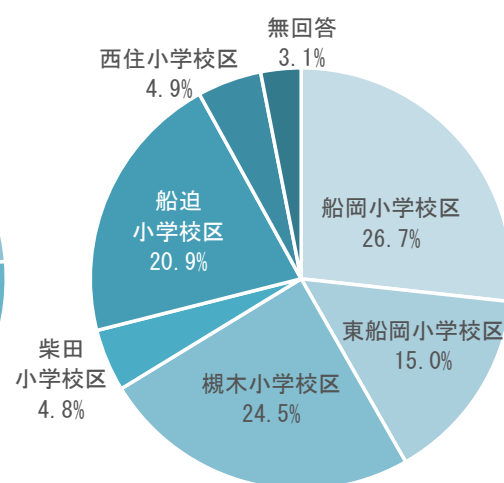
性別



年齢



居住地区

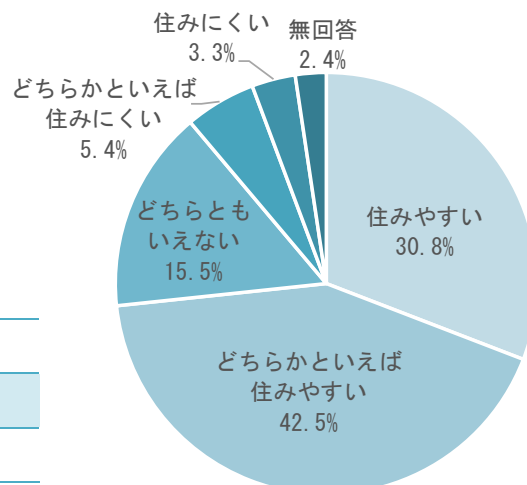


柴田町の住みやすさ、定住意向、魅力やについて

◎ まちの住みやすさについて

本町の住みやすさについては、「住みやすい」(30.8%)、「どちらかといえば住みやすい」(42.5%)を合わせた7割強(73.3%)の町民は“住みやすい”と感じている一方で、「どちらかといえば住みにくい」(5.4%)、「住みにくい」(3.3%)を合わせた1割近く(8.7%)の町民は、“住みにくい”と感じています。

前回調査との比較では、“住みやすい”が2.0ポイント減少し、“住みにくい”と感じている割合は1.3ポイント上昇しています。



	今回結果	前回結果	(差)
“住みやすい”	73.3%	75.3%	-2.0
“住みにくい”	8.7%	7.4%	+1.3

前回調査との比較（世代別）

	“住みやすい”			“住みにくい”		無回答	※前回調査との差
	住みやすい	どちらかといえば住みやすい	どちらともいえない	どちらかといえば住みにくい	住みにくい		
10代・20代	25.5%	46.7%	13.6%	7.1%	6.0%	1.1%	+4.3
30代・40代	27.7%	46.5%	15.4%	6.5%	3.3%	0.5%	-1.0
50代・60代	32.9%	42.1%	16.2%	4.7%	3.3%	0.9%	-0.6
70歳以上	36.2%	38.8%	16.6%	4.9%	2.1%	1.4%	-4.1

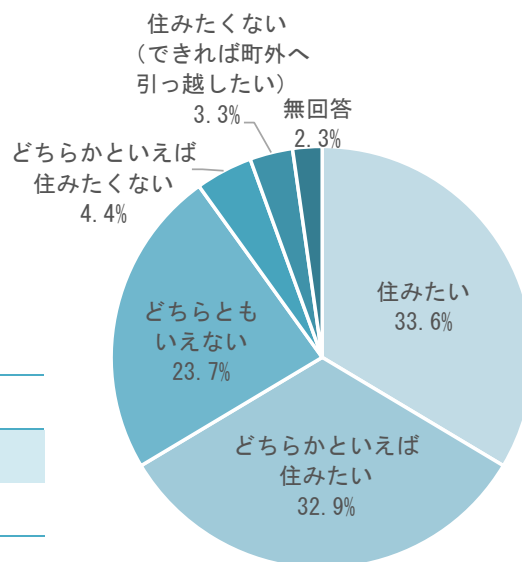
※前回調査との差：

“住みやすい”と回答した割合（「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計）の前回調査との差

◎ まちへの定住意向について

本町にこれからも住んでいたいと思うかについては、「住みたい」（33.6%）、「どちらかといえば住みたい」（32.9%）を合わせた7割近く（66.5%）の町民は“住みたい”と感じている一方で、「どちらかといえば住みたくない」（4.4%）、「住みたくない（できれば町外へ引っ越したい）」（3.3%）を合わせた1割近く（7.7%）の町民は、“住みたくない”と感じています。

前回調査との比較では、“住みたい”が1.7ポイント減少し、“住みたくない”と感じている割合も0.6ポイント減少しています。



	今回結果	前回結果	(差)
“住みたい”	66.5%	68.2%	-1.7
“住みたくない”	7.7%	8.3%	-0.6

前回調査との比較（世代別）

	“住みたい”			“住みたくない”			無回答	※前回調査との差
	住みたい	どちらかといえば住みたい	どちらともいえない	どちらかといえば住みたくない	住みたくない (できれば町外へ引っ越したい)			
10代・20代	15.8%	35.9%	34.8%	9.8%	3.3%	0.5%	+2.7	
30代・40代	27.7%	37.5%	26.2%	3.0%	4.8%	0.7%	-4.8	
50代・60代	37.3%	33.6%	20.7%	4.9%	2.6%	0.9%	+1.1	
70歳以上	45.8%	25.9%	21.5%	3.5%	2.3%	0.9%	-0.8	

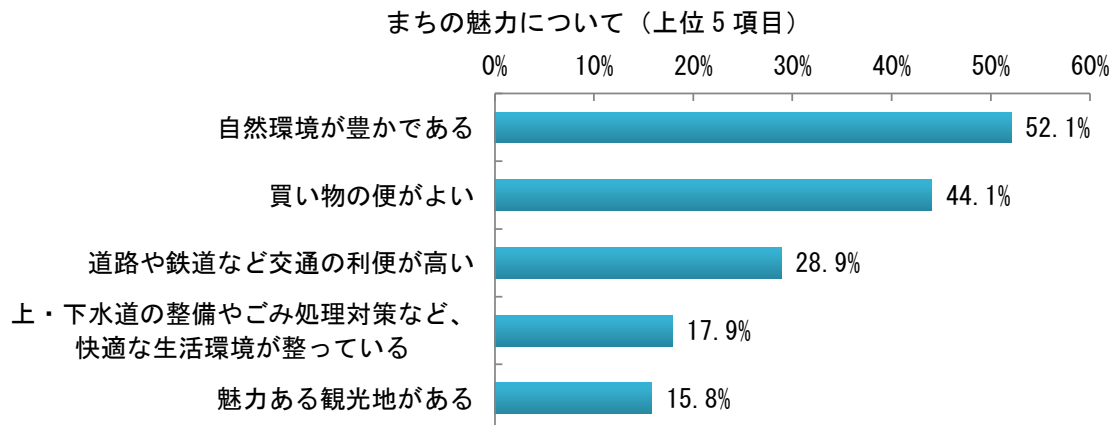
※前回調査との差：

“住みたい”と回答した割合（「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」の合計）の前回調査との差

◎ まちの魅力について

本町の魅力については、「自然環境が豊かである」が52.1%と最も多く、次いで「買物の便がよい」(44.1%)、「道路や鉄道など交通の利便が高い」(28.9%)を上位に挙げています。

各世代においても「自然環境が豊かである」ことをまちの魅力の最上位に挙げています。



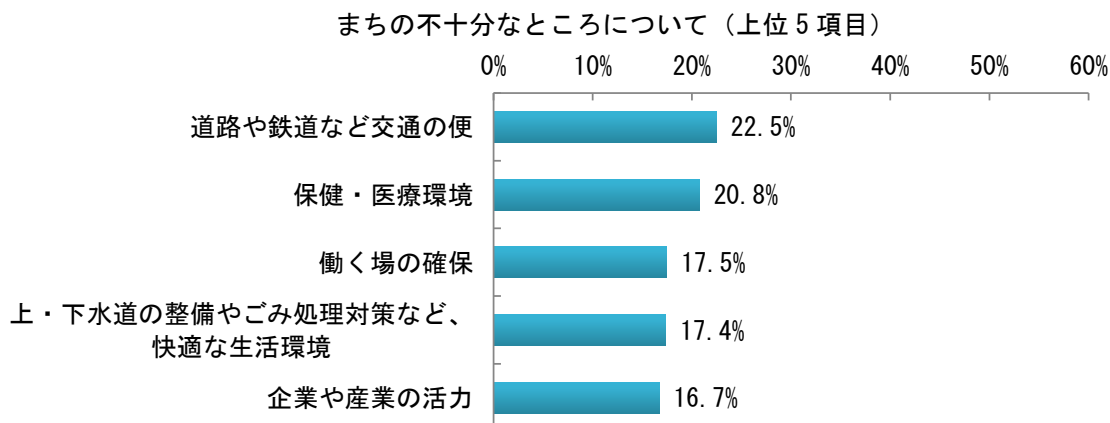
まちの魅力について（世代別：上位3位）

	第1位	第2位	第3位
10代・20代	自然観光が豊かである (50.0%)	買物の便がよい (34.2%)	魅力ある観光地がある (22.3%)
30代・40代	自然観光が豊かである (49.0%)	買物の便がよい (46.7%)	道路や鉄道など交通の利便が高い (29.1%)
50代・60代	自然観光が豊かである (55.7%)	買物の便がよい (43.9%)	道路や鉄道など交通の利便が高い (31.8%)
70歳以上	自然観光が豊かである (55.4%)	買物の便がよい (47.9%)	道路や鉄道など交通の利便が高い (30.4%)

◎ まちの不十分なところについて

本町の不十分なところについては、「道路や鉄道など交通の便」が22.5%と最も多く、次いで「保健・医療環境」(20.8%)、「働く場の確保」(17.5%)を上位に挙げています。

各世代においては、10・20・30・50代では「道路や鉄道など交通の便」、40・60・70代では「保健・医療環境」をそれぞれ最上位に挙げています。



まちの不十分なところについて（世代別：上位3位）

	1位	2位	3位
10代	道路や鉄道など交通の便 (35.1%)	買い物の利便性 (27.0%)	文化・スポーツ環境 (21.6%)
20代	道路や鉄道など交通の便 (33.3%)	買い物の利便性 (21.1%)	働く場の確保 (19.0%)
30代	道路や鉄道など交通の便 (24.2%)	子育て環境 (23.1%)	上・下水道の整備やごみ処理対策など、 快適な生活環境 (20.6%)
40代	保健・医療環境 (22.8%)	道路や鉄道など交通の便 (22.5%)	上・下水道の整備やごみ処理対策など、 快適な生活環境 (19.4%)
50代	道路や鉄道など交通の便 (24.4%)	保健・医療環境 (21.2%)	働く場の確保 (19.9%)
60代	保健・医療環境 (24.3%)	道路や鉄道など交通の便 (20.4%)	企業や産業の活力 (19.4%)
70歳以上	保健・医療環境 (22.0%)	道路や鉄道など交通の便 (18.7%)	企業や産業の活力 (18.5%)

まちづくりへの現状と今後の取組について

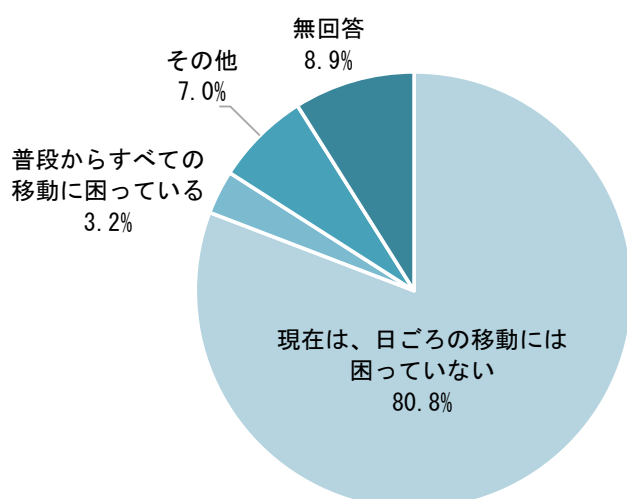
◎ 地域公共交通について

日ごろの移動手段については、「現在は、日ごろの移動には困っていない」が80.8%と最も高くなっています。

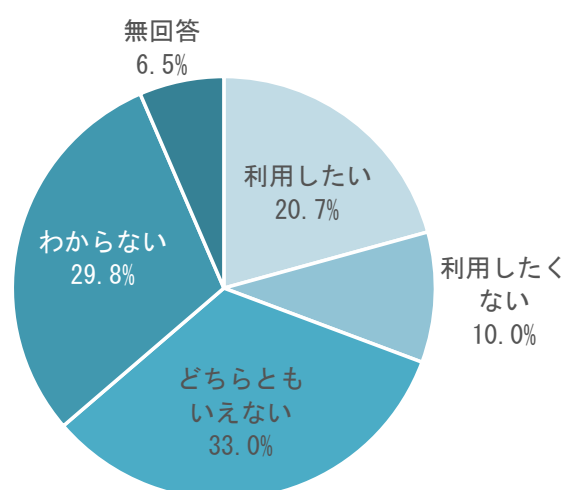
また、デマンドタクシー（はなみちゃんGO）の認知度については、「知っている・聞いたことがある」が46.2%と最も高く、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が29.8%、「知らない・聞いたことがない」が21.5%と続きます。

「知っている・聞いたことがある」(46.2%)、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」(29.8%)を合わせた8割近く（76.0%）の方は“知っている”ことがうかがえます。

日ごろの移動手段について



デマンドタクシーの利用意向について

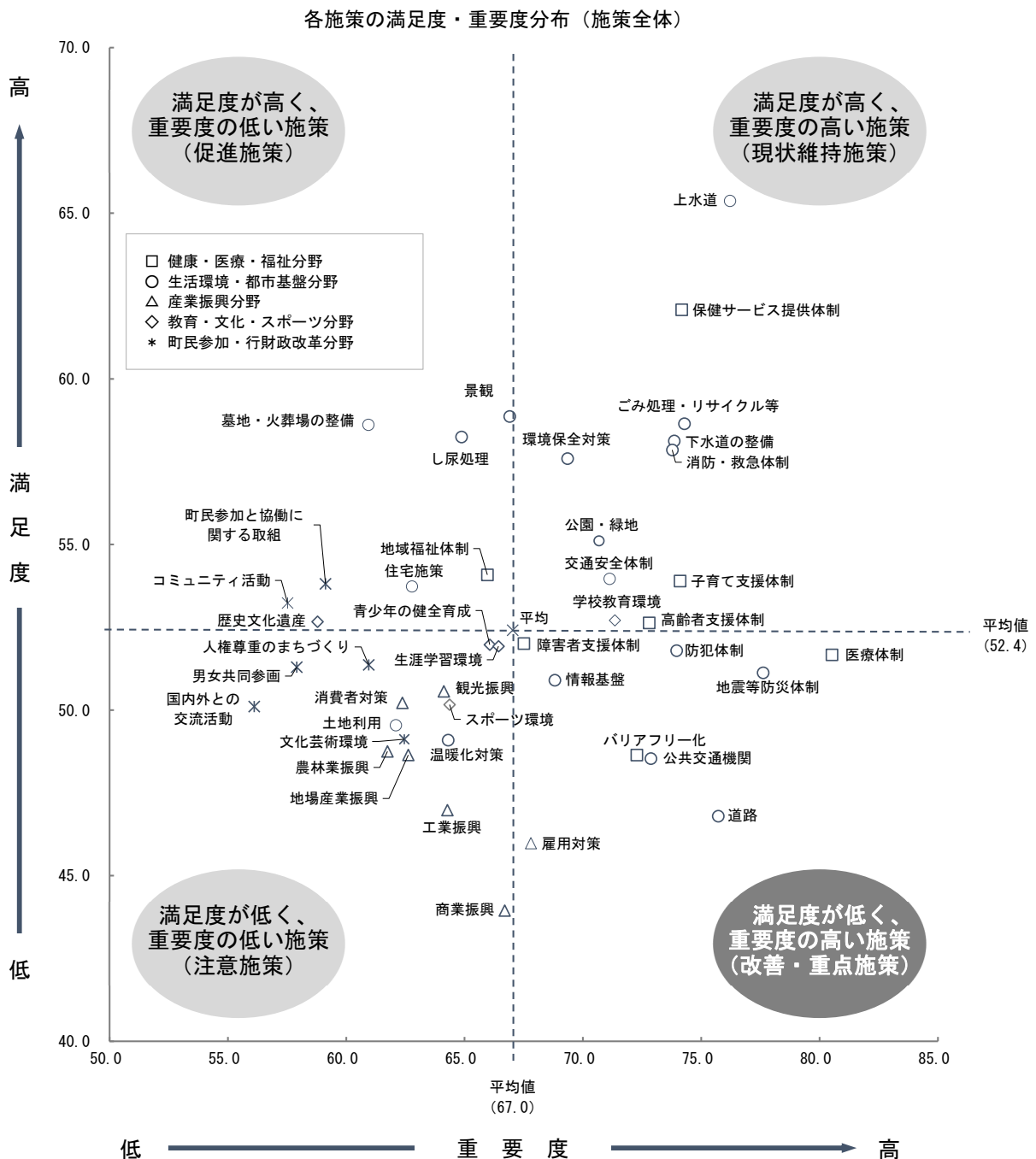


◎ 施策に対する満足度・重要度

下の表は、町民の方が町で取り組んでいる5つの分野46の施策について、満足度・重要度を無回答を除く回答者の平均値で点数化し、4つの項目に分類しました。

この中で右下の範囲該当する施策については、町民の方が重要と考えているにも関わらず、満足度が低くなっており、町としてはこれまでの施策を見直しながら、より一層推進する必要がある優先度の高い項目となっています。

満 足 度	重 要 度
満足している (100点)	重視する (100点)
どちらかといえば満足している (75点)	やや重視する (75点)
どちらともいえない (50点)	どちらともいえない (50点)
どちらかといえば不満である (25点)	あまり重視しない (25点)
不満である (0点)	重視しない (0点)



◎ 各分野での満足度・重要度

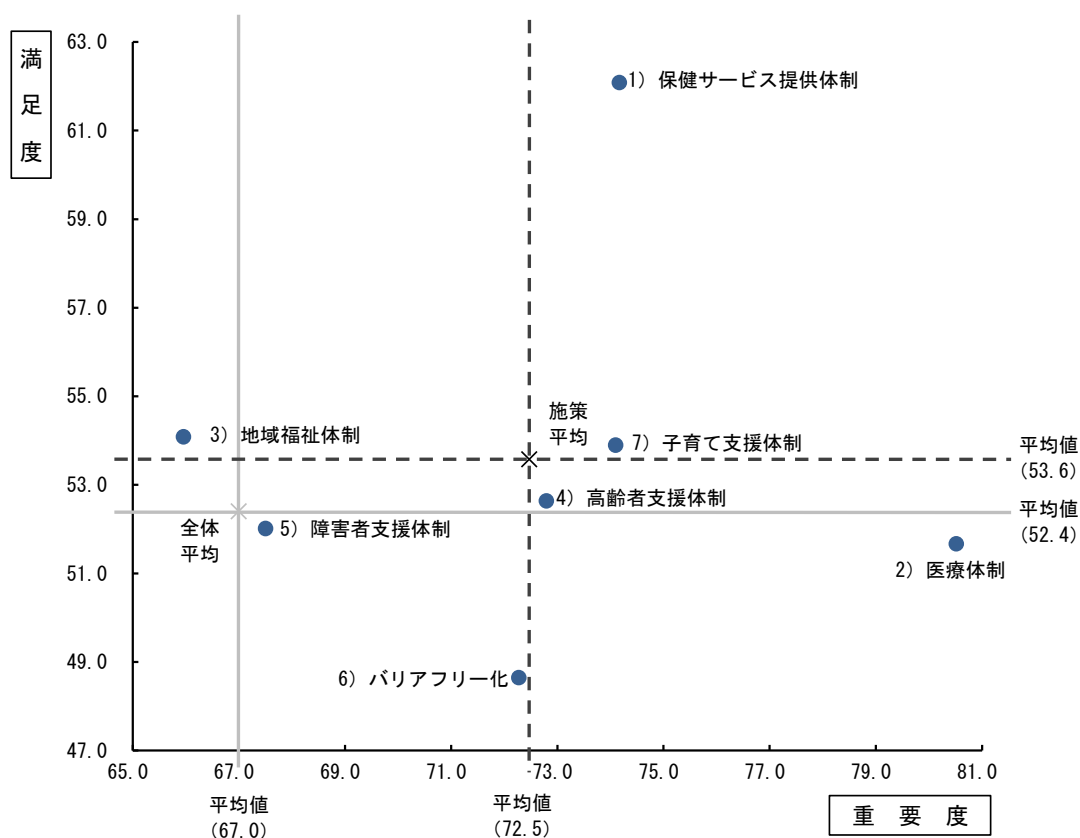
町が取り組む46の施策について、5つの分野ごとに「満足度」と「重要度」を整理します。

① 保健・医療・福祉の分野

保健・医療・福祉の分野は、満足度は「保健サービス提供体制」、重要度は「医療体制」が最も高くなっています。全体的に重要度が高く、今後も重点的な取組とみられます。

前回調査との比較では、「子育て支援体制」の満足度が3.75ポイント上昇、「医療体制」の重要度が0.29ポイント上昇となっています。

保健・医療・福祉分野の満足度・重要度分布



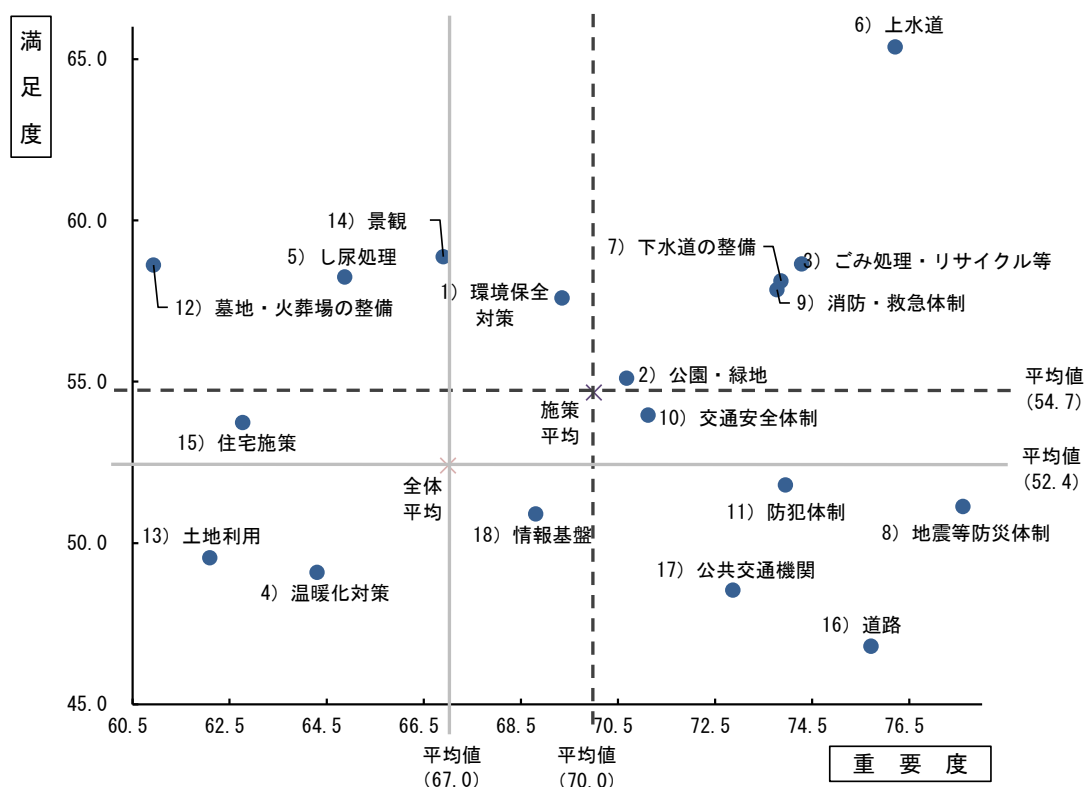
施策内容	今回調査		前回調査		比較	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
1 保健サービス提供体制（健康診査、健康相談の充実、健康づくりの充実等）	62.09	74.17	60.72	74.73	1.37	-0.56
2 医療体制（地域医療体制の充実、救急医療体制の充実等）	51.67	80.52	52.12	80.23	-0.45	0.29
3 地域福祉体制（地域における福祉活動の促進、福祉ボランティアの育成等）	54.08	65.96	53.12	67.21	0.96	-1.25
4 高齢者支援体制（福祉・介護サービスの充実、生きがい対策の充実等）	52.64	72.79	50.42	74.50	2.22	-1.71
5 障害者支援体制（障害者への福祉サービスの充実、社会参加の促進等）	52.01	67.50	50.63	68.90	1.38	-1.40
6 バリアフリー化（段差の解消、だれもが使いやすい施設の整備等）	48.64	72.27	45.83	73.09	2.81	-0.82
7 子育て支援体制（保育・相談の充実、交流場の提供、子ども医療費助成等）	53.90	74.10	50.15	74.45	3.75	-0.35

② 生活環境・都市基盤の分野

生活環境・都市基盤の分野は、満足度は「上水道の状況」、重要度は「地震等防災体制」が最も高くなっています。重要度の高い施策が多くみられるため、地域性や施策内容によって、計画的な推進が必要とみられます。

前回調査との比較では、「墓地・火葬場の整備」の満足度が11.02ポイント上昇、「情報基盤の整備」の重要度が6.58ポイント上昇となっています。

生活環境・都市基盤の分野の満足度・重要度分布



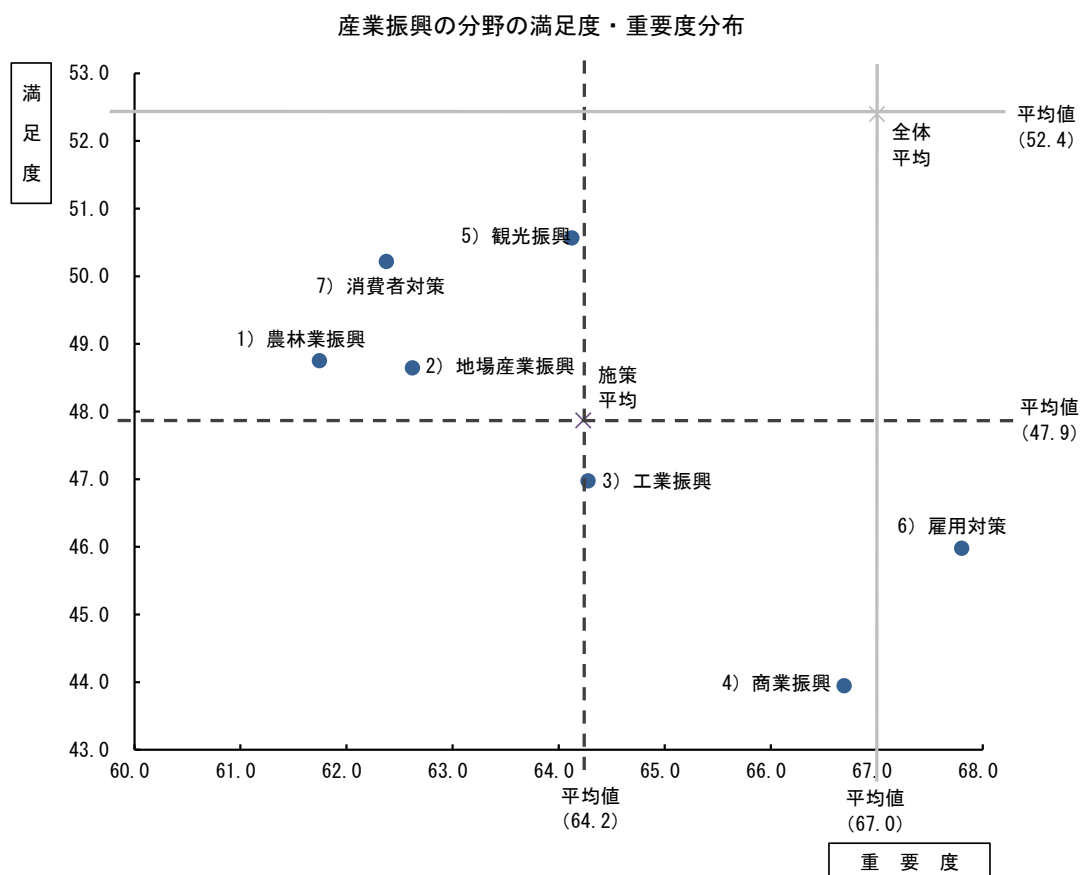
施策内容	今回調査		前回調査		比較	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
1 環境保全対策（公害の防止、自然環境の保全、環境美化・植栽活動の促進等）	57.59	69.35	57.05	69.11	0.54	0.24
2 公園・緑地（身近な公園・広場、緑地、河川等）の整備	55.11	70.68	53.85	69.90	1.26	0.78
3 ごみ処理・リサイクル等（収集・処理の充実、リサイクルの促進等）	58.65	74.28	60.59	75.83	-1.94	-1.55
4 温暖化対策（低公害車・太陽光等）の導入	49.09	64.30	49.48	62.99	-0.39	1.31
5 し尿処理（適切な収集・処理の推進）の状況	58.25	64.87	58.94	64.93	-0.69	-0.06
6 上水道（安全・安心な水の安定供給の確保）の状況	65.37	76.21	66.85	75.30	-1.48	0.91
7 下水道の整備（公共下水道の整備、浄化槽の普及等）	58.12	73.86	57.99	73.39	0.13	0.47
8 地震等防災体制（自主防災組織の育成、情報伝達の充実、危険箇所整備等）	51.13	77.61	50.11	75.90	1.02	1.71
9 消防・救急体制（広域消防・救急の充実、消防団の充実等）	57.85	73.77	58.63	73.96	-0.78	-0.19

施策内容	今回調査		前回調査		比較	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
10 交通安全体制（意識啓発の推進、交通安全施設の整備等）	53.96	71.12	54.46	69.77	-0.50	1.35
11 防犯体制（意識啓発の推進、防犯・パトロール活動の促進等）	51.80	73.95	52.64	72.23	-0.84	1.72
12 墓地・火葬場の整備	58.62	60.93	47.60	64.90	11.02	-3.97
13 土地利用（秩序ある適正な土地利用への規制・誘導等）の状況	49.54	62.09	48.13	61.31	1.41	0.78
14 景観（柴田町らしい美しい景観や街並み等）づくりの状況	58.87	66.90	56.88	66.70	1.99	0.20
15 住宅施策（良質な住宅の建設促進、良好な住宅地の形成等）の状況	53.73	62.77	52.87	62.09	0.86	0.68
16 道路（国道、県道、町道）の整備	46.80	75.72	46.45	74.47	0.35	1.25
17 公共交通機関（JR、阿武隈急行、デマンド型乗合タクシーなど）の状況	48.54	72.87	46.90	72.54	1.64	0.33
18 情報基盤（インターネット環境等）の整備	50.90	68.81	50.31	62.23	0.59	6.58

③ 産業振興の分野

産業振興の分野は、満足度は「観光振興の状況」、重要度は「雇用対策の状況」が最も高くなっています。満足度が各施策とも低く、重要度によって注意施策、改善・重点施策に該当しています。

前回調査との比較では、「商業振興の状況」の満足度が1.65ポイント上昇、「観光振興の状況」の重要度が1.62ポイント減少となっています。



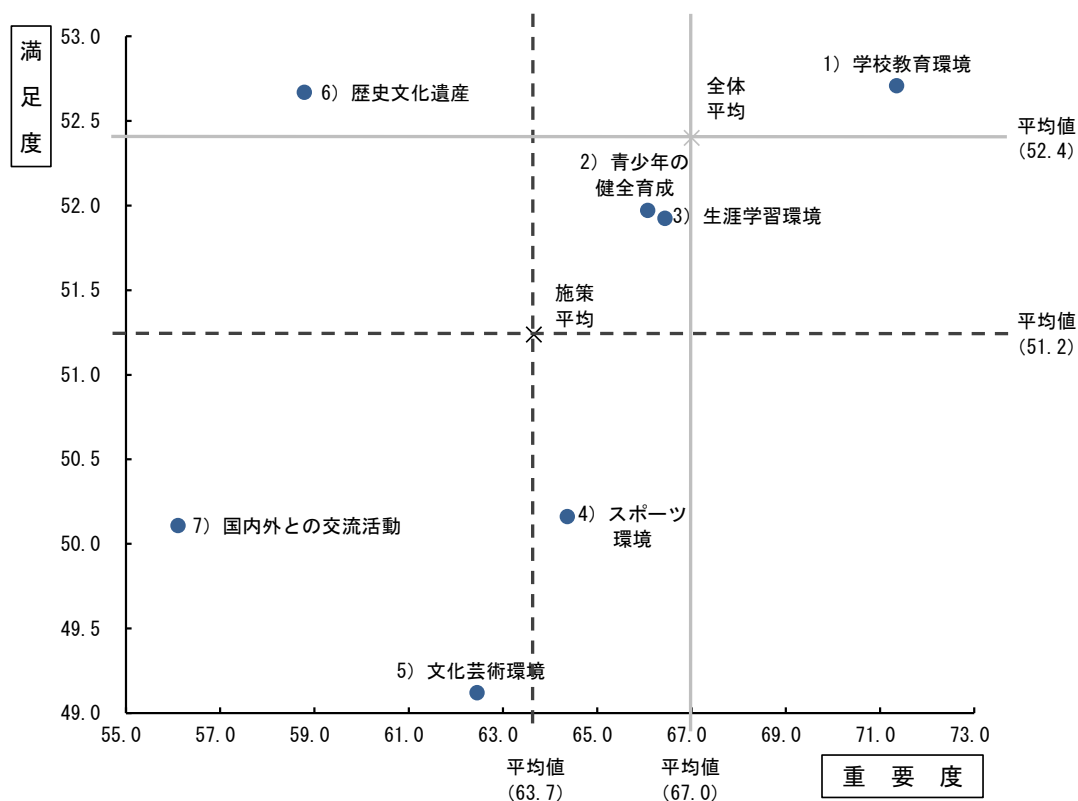
施策内容	今回調査		前回調査		比較	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
1 農林業振興（担い手の育成、生産性向上、農地の整備、森林保全等）の状況	48.75	61.74	47.55	60.85	1.20	0.89
2 地場産業振興（商品のブランド化、産直活動推進）の状況	48.65	62.62	48.43	63.52	0.22	-0.90
3 工業振興（既存企業の経営改善、企業の誘致、新産業の育成等）の状況	46.98	64.28	46.64	63.94	0.34	0.34
4 商業振興（商店経営の改善、商業集積づくりの推進等）の状況	43.95	66.69	42.30	65.49	1.65	1.20
5 観光振興（観光資源の開発・活用、PR活動の充実等）の状況	50.57	64.12	50.06	65.74	0.51	-1.62
6 雇用対策（相談・情報提供の充実、雇用機会の向上等）の状況	45.98	67.80	44.43	68.28	1.55	-0.48
7 消費者対策（トラブル防止・解消のための啓発・相談の充実等）の状況	50.22	62.37	48.72	62.17	1.50	0.20

④ 教育・文化・スポーツの分野

教育・文化・スポーツの分野は、注意施策・満足度・重要度とも「学校教育環境の整備」が最も高くなっています。

前回調査との比較では、「歴史文化遺産の保存・活用の状況」の満足度が1.60ポイント上昇、「国内外との交流活動の状況」の重要度が2.74ポイント減少となっています。

教育・文化・スポーツの分野の満足度・重要度分布

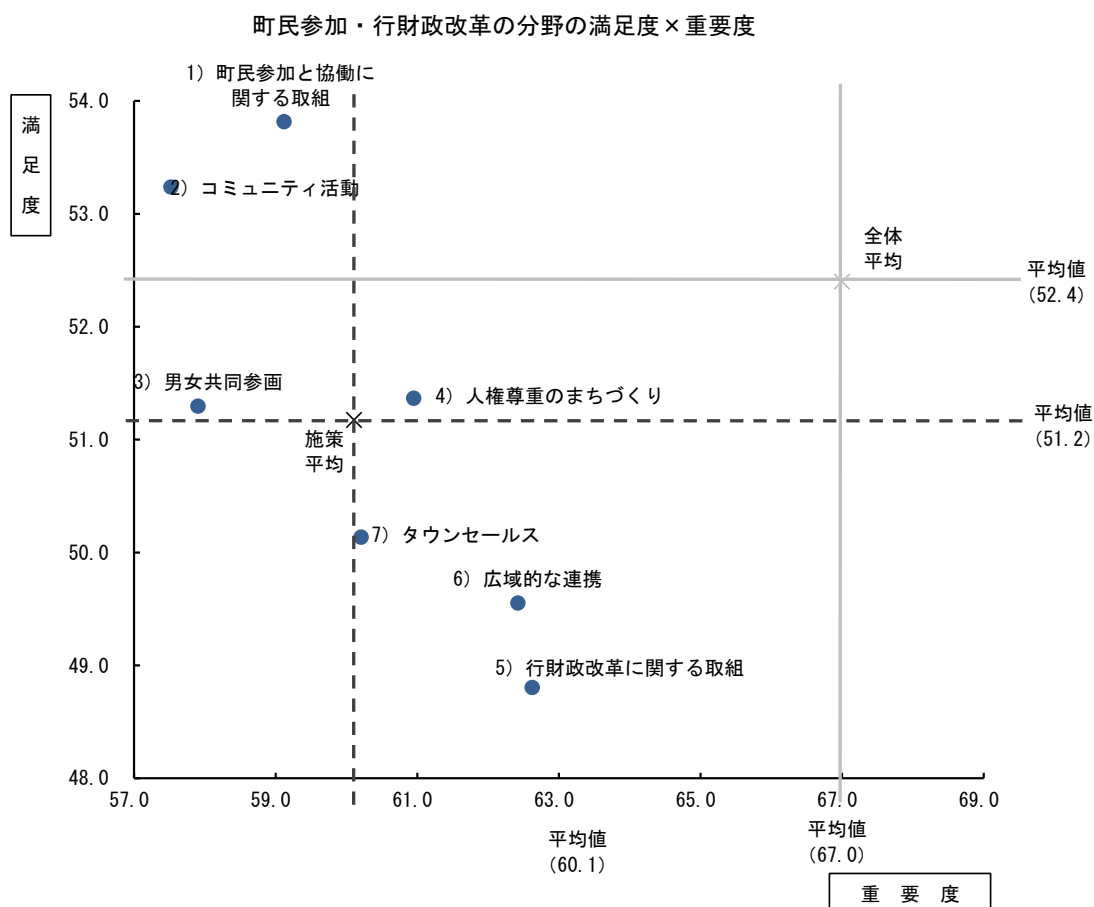


施策内容	今回調査		前回調査		比較	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
1 学校教育環境（教育内容の充実、施設の充実等）の整備	52.71	71.35	53.27	71.36	-0.56	-0.01
2 青少年の健全育成（健全育成体制の充実、自主的活動の促進等）	51.97	66.07	51.68	67.11	0.29	-1.04
3 生涯学習環境（推進体制の充実、学習機会・場の充実等）の整備	51.93	66.43	51.62	66.93	0.31	-0.50
4 スポーツ環境（スポーツ団体の育成、施設の充実等）の整備	50.16	64.36	49.11	65.50	1.05	-1.14
5 文化芸術環境（文化団体の育成、施設の充実等）の整備	49.12	62.45	48.75	62.41	0.37	0.04
6 歴史文化遺産（史跡・伝統芸能等）の保存・活用の状況	52.67	58.78	51.07	60.59	1.60	-1.81
7 国内外との交流活動（国内・国際交流活動・情報の発信等）の状況	50.11	56.11	49.15	58.85	0.96	-2.74

⑤ 町民参加・行財政改革の分野

町民参加・行財政改革の分野では、各項目の重要度が低く、満足度は「町民参加と協働に関する取組の状況」、重要度は「行財政改革に関する取組の状況」が最も高くなっています。

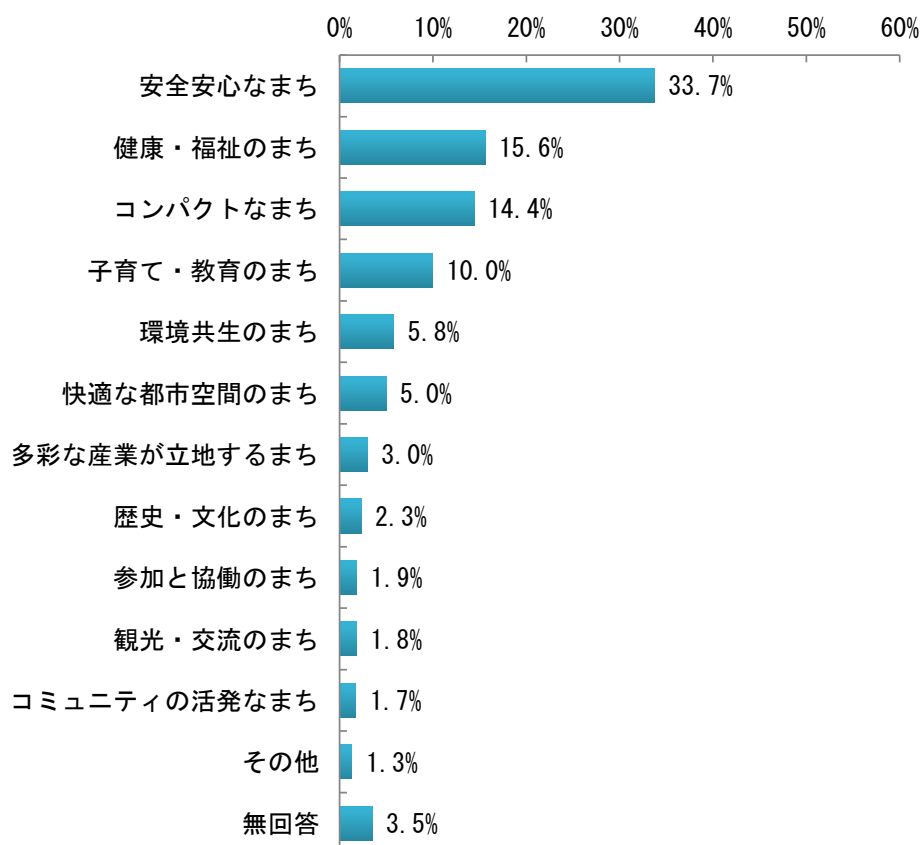
前回調査との比較では、「広域的な連携によるまちづくりの状況」の満足度が0.88ポイント上昇、「コミュニティ活動の状況」の重要度が2.89ポイント減少となっています。



施策内容	今回調査		前回調査		比較	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
1 町民参加と協働に関する取組（広報・広聴、町民活動の支援等）の状況	53.81	59.12	54.51	59.99	-0.70	-0.87
2 コミュニティ活動（身近な地域や町内会等における共同活動）の状況	53.24	57.52	53.90	60.41	-0.66	-2.89
3 男女共同参画（男性も女性も等しく社会参画できる環境づくり等）の状況	51.30	57.91	51.97	58.48	-0.67	-0.57
4 人権尊重のまちづくり（人権教育・啓発の推進等）の状況	51.37	60.95	51.89	60.88	-0.52	0.07
5 行財政改革に関する取組（組織や事務事業の見直し等）の状況	48.81	62.63	48.93	63.17	-0.12	-0.54
6 広域的な連携（周辺の市町との連携・協力）によるまちづくりの状況	49.55	62.42	48.67	63.52	0.88	-1.10
7 タウンセールス（イベント情報の提供・イメージアップづくり等）の推進	50.14	60.21	50.20	62.14	-0.06	-1.93

将来（4年後）のまちについて

将来（4年後）のまちについては、「風水害や地震などの災害に強く、犯罪のない住環境が整備された安全安心なまち」（33.7%）を望む意向が最も多く、次いで「人にやさしい保健・医療・福祉が充実した健康・福祉のまち」（15.6%）、「交通や買い物などの生活利便性を重視したコンパクトなまち」（14.4%）を上位に挙げています。



資料6 まちづくり住民懇談会の概要

新たなまちづくりの指針となる「第6次柴田町総合計画」を策定するに当たって、町民の皆様から幅広くご意見をいただき、皆様と共に考え、総合計画をより良いものとするため、4会場で開催しました。

(1) 次第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町政報告
 - ・主な事業と財政概要
- 4 第6次柴田町総合計画後期基本計画の策定について
- 5 柴田町公共施設等総合管理計画等の進捗状況について
- 6 意見交換
- 7 閉会

(2) 開催結果

開催日時	開催場所	対象行政区	参加人数
令和4年 10月7日(金) 18:00~20:00	槻木生涯学習センター	13、14、15、16、17A、17B、 18A、18B、19、20、21、22、 23、24、25、26、27	13人
令和4年 10月8日(土) 13:30~15:30	柴田町役場保健センター	1、2、3、4、5、6A、6B、 7A、7B、8、9A、9B、11A、 11B、11C、11D、12A、12B	31人
令和4年 10月9日(日) 10:00~12:05	西住公民館	30	32人
令和4年 10月9日(日) 13:30~15:30	船迫生涯学習センター	10、28、29A、29B、29C、 29D	26人

資料7 各種団体ヒアリング実績まとめ

将来のまちづくりへの意見や総合計画に盛り込んでほしい施策の内容、現在の活動状況、今後の予定や活動する上での課題等について、今後4年間のまちの取組や施策に関わる団体の方を対象として、柴田町総合計画策定委員会専門部会ごとにヒアリングを実施しました。

No.	団体名	人数	日時・場所
1	専門部会全体会	46	令和4年11月21日(月) 10:00~10:40 柴田町役場保健センター 多目的ホール(3階)
町民生活部会			
1	株式会社ペンギンエデュケーション	1	令和4年11月21日(月) 10:50~12:10 柴田町役場保健センター 入札室(3階)
2	モンテッソーリこどもの家ぽこぽこふなおか	1	
3	小規模認可保育園カラズふなおか園	1	
4	ゆるりんのおうち	1	
5	あんこハウス	1	
6	くまの子	1	
7	たんぼぼ幼稚園・たんぼぼ第二幼稚園	1	
8	社会福祉法人福寿会障害者支援施設 旭園	1	
9	社会福祉法人 はらから福社会	1	
10	老人クラブ 羽山長寿会	1	
農業部会			
1	柴田町花卉生産組合	1	令和4年11月21日(月) 10:50~12:00 柴田町役場保健センター 中会議室(3階)
2	柴田町地産地消推進協議会	1	
都市建設・産業振興合同部会			
1	柴田町商工会	4	令和4年11月21日(月) 10:50~11:20 柴田町役場 委員会室(4階)
2	柴田町工場等連絡協議会	1	
3	柴田町建設工事協議会	4	
4	柴田町上下水道組合	7	
5	柴田町電友会	1	
教育文化部会			
1	柴田町子ども会育成会連絡協議会	7	令和4年11月21日(月) 10:50~12:05 柴田町役場保健センター 多目的ホール(4階)
2	柴田町体育協会	1	
3	柴田町文化協会	1	
4	柴田町小中学校父母教師会連絡協議会	1	
行財政部会			
1	柴田町消防団	4	令和4年11月21日(月) 10:50~12:00 柴田町役場保健センター 大会議室(3階)
2	柴田町婦人防火クラブ連合会	1	
3	宮城県防災指導員(自主防災組織)	1	

資料8 パブリック・コメントの概要

第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）に対する 意見・提言について

- 意見募集期間：令和5年2月1日（水）～3月2日（木）
- 意見提出者数：124組（122名、4事業所）
- 意見等の数：197件

〔施策別内訳〕

（単位：件）

区 分		施 策		件数	
序 論	後期基本計画の策定にあたって	1	計画策定の趣旨		
		2	第6次柴田町総合計画の構成と期間		
	計画の基本的視点	1	策定についての考え方		
		2	前期基本計画の振り返り		
		3	基本構想の概要		
		4	人口推移の検証		
	後期基本計画	後期基本計画について	1	後期基本計画の目的と計画期間	
			2	基本目標	
3			施策体系		
重点プロジェクトによる取組		1	歩いて楽しい街中賑わい創出プロジェクト		
		2	逃げ遅れゼロ推進プロジェクト	174	
		3	子ども子育てケアネット構築プロジェクト		
		4	里山を基点とした移住・定住促進プロジェクト		
		5	自治体DX戦略推進プロジェクト		
基本目標1 歩いて楽しい緑豊かな クリエイティブタウンの創造		1-1	コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市整備		
		1-2	安全で快適な生活空間の整備		
		1-3	歩きたくなるガーデンシティの創造		
		1-4	SDGs 未来都市への挑戦		
		1-5	自然と人が共生できる環境の創造		
基本目標2 安全で安心な居ごちの良 まちづくり		2-1	地域防災・減災力の向上	16	
		2-2	交通安全・防犯対策の推進		
		2-3	健康・体力づくりの推進		
		2-4	地域包括ケアシステムの構築と深化	7	
		2-5	地域コミュニティの再構築		
		2-6	地域公共交通の確保		

〔施策別内訳〕

(単位：件)

区 分		施 策		件数
後期基本計画	基本目標 3 まちづくりを担う人材の育成と 子どもたちの成長支援	3-1	移住・定住の促進	
		3-2	子ども・子育て支援の充実	
		3-3	学びを支える教育環境の充実	
		3-4	子どもたちや青少年の成長支援	
		3-5	ジェンダーギャップの解消	
		3-6	生涯学習・スポーツ文化活動の推進	
	基本目標 4 花のまち柴田のブランド化による 稼ぐ力の醸成	4-1	シティプロモーションの推進	
		4-2	新観光まちづくり戦略の展開	
		4-3	インバウンド受入体制の再構築	
		4-4	農業農村の新展開	
		4-5	地域資源を活用した仕事おこし	
		4-6	中小企業の活性化による雇用の確保	
	基本目標 5 デジタル化による 自治体イノベーションの推進	5-1	自治体 DX 戦略の推進	
		5-2	行政サービスのデジタル化	
		5-3	GIGA スクール構想の推進	
5-4		参加と協働連携による持続可能な行政運営		
5-5		行財政運営・公共施設マネジメントの推進		

資料 9 数値目標一覧

基本目標 1 歩いて楽しい緑豊かなクリエイティブタウンの創造

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
1	都市機能誘導区域内の※ 誘導施設数	70 施設	70 施設	都市建設課 現状維持を目標
2	都市拠点における歩行者 通行量(休日 7:00~19:00)	1,398 人/12h	1,425 人/12h	都市建設課 (R4.11 調査) 現状値の2%アップを目標
3	都市計画道路の整備率 (整備・概成済延長/計画延長)	79.4%	80.4%	都市建設課 見直しにより整備率上げる
4	町道富沢16号線事業進捗率	76.7%	100.0%	都市建設課 全体計画事業費ベース (R5 完了予定)
5	狭あい道路拡幅整備	5 か所	7 か所	都市建設課 柴田町狭あい道路拡幅整備等促進 計画による
6	橋梁補修対象数	6 か所	2 か所	都市建設課 健全度判定Ⅲ橋梁対象による
7	太陽の村施設利用者数	34,360 人	42,000 人	農政課 第2期食と農基本計画R8、第2期総 合戦略のKPIの42,000人(R6)に合 わせる
8	上水道の有収率	87.19%	89.50%	上下水道課 毎年度0.5%増を目標
9	給水収益に対する企業債 残高比率(※)	200.96%	159.00%	上下水道課 毎年度5%前後の減少を目標
10	下水道整備面積	759.9ha	776.2ha	上下水道課 毎年度3.2haの増を目標 (過去5か年の平均整備面積)
11	下水道長寿命化対策実施率	8.5%	27.6%	上下水道課 柴田町下水道ストックマネジメント 計画(R3-R7)に基づき実施
12	桜の樹木診断本数	12 本	16 本	都市建設課 4地区(1本/地区)の樹木診断を目標
13	フットパスイベント参加者 延べ人数	354 人	480 人	まちづくり政策課 コロナ禍前(R1)実績の水準に設定

※誘導施設：立地適正化計画で定められた医療、高齢者福祉、子育て、教育文化、商業、金融、公共施設のこと。

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
14	公園整備に関する満足度	39.6%	40.6%	都市建設課 1ポイント増加を目標
15	エコポイントカード発行数 (累計)	109件	300件	町民環境課 各年38件増を目標
16	公用車におけるEV車等の 台数	1台	3台	町民環境課・財政課 みやぎ環境交付金を活用し2台増 を目標
17	一人1日当たり家庭ごみ 排出量(※)	639g	589g	町民環境課 各年10g減を目標
18	リサイクル率の向上	14.8%	18.0%	町民環境課 各年0.64%増を目標
19	生ごみ処理容器設置補助	3件	13件	町民環境課 各年2件増を目標
20	未水洗化人口(※)	4,342人	3,500人	町民環境課 R3年度比約80%を目標
21	環境指導員数	18人	20人	町民環境課 R5・R7任期毎に1名増を目標
22	有害鳥獣による農作物被害 金額(※)	1,553千円	1,000千円	農政課 R2より35%減を目標

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

基本目標2 安全で安心な居ごこちの良いまちづくり

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
23	宮城県防災指導員数	206人	250人	総務課 各自主防災組織に5人
24	防災行政無線戸別受信機 (防災ラジオ)の配備数	746個	1,500個	総務課 毎年度200個配布
25	災害時応援協定事業者数	30事業所	34事業所	総務課 毎年度1事業所増
26	火災発生件数(※)	11件	5件	総務課 発生件数6件減
27	消防団員数	268人	300人	総務課 条例による定員300人を目標

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
28	消防団協力事業所数	3事業所	7事業所	総務課 毎年度1事業所増
29	鷺沼排水区公共下水道雨水整備率	42.2%	59.8%	上下水道課 第I期(幹線管路)
30	槻木白幡地区雨水対策事業整備率(事業費ベース)	5.8%	49.5%	都市建設課 現状値の8.5倍程度増
31	町内交通事故発生件数 (※)	76件	62件	宮城県警察本部交通部「(令和3年中)みやぎの交通事故」 各年5%減を目標
32	交通安全講習会開催回数	1回	3回	まちづくり政策課 近年の交通事故の情勢を鑑みて開催回数を増
33	刑法犯罪認知件数(町内) (※)	140件	120件	まちづくり政策課 各年3.5%減を目標
34	防犯灯数	3,685灯	3,765灯	まちづくり政策課 各年20灯増を目標
35	特殊詐欺撃退電話機等購入費補助金支給件数	4件	25件	まちづくり政策課 各年5件増を目標
36	※健康づくり教室等への参加者数	114人	630人	健康推進課 令和4年度見込数(430人)より、毎年50人増を目標
37	健康しばたサポーターの人数の増加	12人	30人	健康推進課 2年毎に募集予定
38	乳児家庭の全戸訪問の実施	100.0%	100.0%	健康推進課 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対し、保健師または助産師による家庭訪問を実施
39	特定保健指導実施率	26.7%	60.0%	健康推進課 第3期特定健康診査実施計画目標値(H30~R5)
40	特定健診受診率	42.4%	60.0%	健康推進課 第3期特定健康診査実施計画目標値(H30~R5)
41	救急安心カードの普及世帯数	1,893世帯	2,025世帯	福祉課 R3年度末時点の7%増
42	避難行動要支援者登録者数	484人	532人	福祉課 R3年度末時点の10%増
43	介護予防教室受講者数	207人	900人	福祉課 H30年度実績の水準まで回復

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
44	認知症サポーター養成講座開催回数	0回	9回	福祉課 各中学校区で年3回開催目標
45	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	63枚	80枚	福祉課 新規手帳申請者の5割以上
46	障がいを理解するための研修会参加者数	0人	30人	福祉課 町主催事業を年1回以上開催
47	地域コミュニティ情報交換会の開催回数	0件	2件	まちづくり政策課 年間2回を想定
48	デマンド型乗合タクシーの1日当たりの利用者数	62.9人	70.0人	まちづくり政策課 コロナ禍前(R1)実績の水準に設定

※健康づくり教室等：

まちづくり出前講座(健康教育)、各種健康相談・健康教室、健康セミナー等への参加者数のこと。

基本目標3 まちづくりを担う人材の育成と子どもたちの成長支援

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
49	移住イベント相談人数	3人	20人	まちづくり政策課 各年4人増を目標
50	空き家バンク登録件数	0件	7件	まちづくり政策課 制度策定後、各年2件増を目標
51	保育所等利用待機児童数 (※)	16人	0人	子ども家庭課 新子育て安心プラン実施計画においての目標数値
52	ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数	388件	420件	子ども家庭課 毎年2%増を目標
53	子ども食堂の利用人数	0人	100人	子ども家庭課 直近(R2年度)の利用人数73人≒100人を目標
54	学校施設のLED化	4校	9校	教育総務課 小中校合わせて9校にて実施
55	学校が楽しいと感じる児童の割合	90.0%	92.0%	教育総務課 現状値の2%増を目標
56	学校が充実していると感じる生徒の割合	90.0%	92.0%	教育総務課 現状値の2%増を目標

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
57	しばたっ子応援団登録事業所数	45 団体	49 団体	生涯学習課 毎年1団体増を目標
58	ジュニア・リーダー派遣件数	0 件	15 件	生涯学習課 令和5年度(5件)を目標とし、 3件/年増を目標
59	審議会等における女性委員登用率	39.5%	※35%以上	まちづくり政策課 第5次しばた男女共同参画プランより
60	全スポーツ施設の利用者数	120,750 人	168,000 人	スポーツ振興課 コロナ禍前(R1 168,000人)程度 まで回復を目標
61	歴史に関する講座参加者延べ人数	307 人	319 人	生涯学習課 各年1%の増を目標
62	茶会等参加者延べ人数	一人	1,333 人	生涯学習課 令和元年度末時点の4%増
63	小中学校における郷土学習の支援回数	5 回	7 回	生涯学習課 令和3年度末時点から2回増
64	史跡等案内事業及び遺跡見学会の実施回数	5 回	7 回	生涯学習課 令和3年度末時点から2回増
65	資料展示館思源閣観覧者数	3,951 人	4,111 人	生涯学習課 各年1%の増を目標
66	柴田町図書館における図書貸出冊数	103,319 冊	108,484 冊	生涯学習課 現状値から5年で5%増

※審議会等における女性委員登用率の目標値について：

第5次しばた男女共同参画プランの目標値を本計画の目標値としますが、現状値(39.5%)を維持した取組を目指します。

基本目標4 花のまち柴田のブランド化による稼ぐ力の醸成

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
67	桜まつり外国人観光客数	0 人	5,000 人	商工観光課 コロナ禍前(H30 5,000人)程度 まで回復を目標
68	観光客入込数	150,081 人	520,000 人	県観光統計(1~12月) コロナ禍前の入込数を指す
69	スロープカー乗車人数	14,903 人	40,000 人	商工観光課 コロナ禍前(H30 41,089人)程度 まで回復を目標

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
70	船岡城址公園歴史ウォーク参加人数(累計)	33人	200人	商工観光課 50人/年程度増を目標
71	四季の里山ハイキング参加者数	110人	125人	生涯学習課 25人×5回を目標
72	家庭園芸講座参加者数	86人	90人	生涯学習課 10人×9回を目標
73	桜まつり外国人観光客数(再掲)	0人	5,000人	商工観光課 コロナ禍前(H30 5,000人)程度まで回復を目標
74	柴田町日中友好協会文化交流書画展来場者数	250人	300人	まちづくり政策課 1年あたり10人増
75	遊休農地の残存率(※)	2.8%	0.0%	農政課・農業委員会 「農地等の利用の最適化に関する指針」による
76	ほ場整備事業の事業採択数	3地区	6地区	農政課 第2期食と農基本計画より
77	こだわり米の生産割合	28.0%	35.6%	農政課 第2期食と農基本計画より
78	スマート農業を導入した経営体数	1経営体	10経営体	農政課 第2期食と農基本計画より
79	新規就農者数	3人	6人	農政課 第2期食と農基本計画より
80	農業法人数	5経営体	8経営体	農政課 第2期食と農基本計画より
81	農村体験プログラム参加者数	87人	300人	農政課 第2期食と農基本計画より
82	太陽の村と民間農泊施設の宿泊人数	1,228人	2,800人	農政課 コロナ禍前(2,800人)程度まで回復を目標
83	特産品開発の支援件数(累計)	3件	7件	商工観光課 1件/年増を目標
84	学校給食の地場産食材の導入数	7品目	10品目	農政課 第2期食と農基本計画より
85	農産物直売所・加工所売上	4,000万円	6,200万円	農政課 第2期食と農基本計画より
86	創業件数(累計)	2件	6件	商工観光課 1件/年増を目標
87	シルバー人材センター会員数	271人	310人	商工観光課 毎年10人増を目指す

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
88	企業情報ガイダンス参加者数	8人	50人	商工観光課 毎年10人増を目指す
89	認定職業訓練受講者数	334人	350人	商工観光課 定員約400人に対する受講数

基本目標5 デジタル化による自治体イノベーションの推進

No	成果指標名	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和8年度)	現状値データ
				目標水準設定理由
90	デジタル化により利便性向上が図られる住民サービスの事業数	—事業	8事業	まちづくり政策課 年間2事業を新規実施
91	AI、RPAの活用により削減される職員の業務処理時間	142時間	500時間	まちづくり政策課 年間75時間削減増
92	柴田町 LINE 公式アカウント登録者数	2,594人	5,000人	まちづくり政策課 年間500人の新規登録
93	ICTを効果的に活用できていると感じる児童生徒の割合	—	90.0%	教育総務課 児童生徒のICT活用の満足度調査
94	まちづくり推進センター登録団体数(累計)	33団体	37団体	まちづくり政策課 各年1団体増を目標
95	まちづくり推進センター利用者数	4,519人	5,087人	まちづくり政策課 各年3%増を目標
96	まちづくり提案制度提案件数(累計)	39件	43件	まちづくり政策課 各年1件増を目標
97	まちづくり出前講座実施回数(累計)	14回	18回	まちづくり政策課 各年1回増を目標
98	地方債現在高比率(※)	203.1%	195.0%	財政課 各年2%減を目標
99	専門研修受講者数(累計)	22人	30人	総務課 全職員の1割を目標
100	高ストレス職員割合(※)	15%	10%	総務課 5%減を目標
101	男性職員の育児休暇取得率	14%	30%	総務課 16%増を目標
102	「広域的な連携によるまちづくりの状況」に関する満足度	12.5%	14.5%	まちづくり政策課 2ポイント上昇を目標

(※) 印は、現状値からの減少を目標とする指標。

第6次柴田町総合計画
後期基本計画

令和5年3月 発行

発行者 宮城県 柴田町

編集 まちづくり政策課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

電話: 0224-54-2111

FAX: 0224-55-4172

町ホームページ: <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

心のまち楽田

